

各 市 町 村 長 様

公益財団法人北海道市町村振興協会
理 事 長 山 口 幸 太 郎
(公 印 省 略)

令和2年度(2020年度)いきいきふるさと推進事業助成金に係る追加募集の実施について(通知)

日頃より、当協会の運営について、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会は、市町村の振興発展を目的とする助成事業の一環として、標記事業を実施しているところですが、この度、追加募集を行うこととしましたので、次に示すところにより、期限内に助成申請書を提出してください。

記

1 提出期日等

- (1) 提出期限 令和2年(2020年)9月10日(木) 必着
- (2) 提出先 申請市町村を所管する北海道総合振興局又は北海道振興局の地域創生部地域政策課
- (3) 提出書類 「いきいきふるさと推進事業にかかる提出書類及び留意事項等(別紙1)」のとおり。
- (4) 提出部数 2部
- (5) 提出方法

助成申請書を提出する市町村は、全事業の申請書を取りまとめの上、上記(2)の提出先に一括して送付してください。なお、複数の事業を申請する場合は、市町村において事業の優先順位を付した上で「いきいきふるさと推進事業助成申請総括表」に必要事項を記載してください。

2 留意事項等

- (1) 追加募集は、令和2年4月1日以降に着手した事業を対象とします。
- (2) 助成制度の概要等については「いきいきふるさと推進事業助成金の指針【追加募集】(別紙2)」及び「いきいきふるさと推進事業助成申請の手引き」を参照してください。
- (3) 本年度の採択優先度や事業審査の主眼等については「いきいきふるさと推進事業助成金審査・採択に関する基本的な考え方(別紙3)」を参照してください。
- (4) 市町村振興宝くじ(通称・サマージャンボ宝くじ)に係る広報宣伝の方法等については「いきいきふるさと推進事業助成金に係る宝くじ広報表示マニュアル(別紙4)」を参照してください。
- (5) 実績報告に必要な様式等は、助成決定を通知する際に別途お知らせします。
- (6) 助成申請書等は、当協会ホームページ(トップページ右側「申請書等ダウンロード」)から、最新の様式をダウンロードの上で作成してください。[\(https://www.do-shinko.or.jp/\)](https://www.do-shinko.or.jp/)
- (7) 助成金の交付を受けた市町村を対象に現地調査を実施する場合があります。このため、申請事業に係る関係書類(申請書、実績報告書、支出証憑、成果品等)は、必ず5年間保存してください。
- (8) 申請事業に係る審査結果(助成決定及び不採択等)は10月下旬に通知する予定です。

事業推進担当：松浦・宗山
TEL：011-232-0281 FAX：011-221-5866
E-mail：z-2@do-shinko.or.jp(松浦)
HP： <https://www.do-shinko.or.jp/>